

令和8年度 部局マニフェスト ～私たちの組織使命と目標～

部局名	建設部
役職	部長
氏名	岩野 庄司
連絡先	0595-22-9723



業績目標の標語(指導者評価)
 目標としていた達成水準を上回る成果を出した(100%超)
 目標としていた達成水準に到達した(100%)
 わずかに目標の達成水準に達しなかった(90%以上100%未満)
 目標の達成水準には届かなかった(60%以上90%未満)
 目標の達成水準までは遠い結果となった(60%未満)
 目標達成のための取り組みが見られなかった

業績目標	表題	現状や課題	達成水準 (どこまでできれば達成したといえるか)
◎部局目標1	関連の施策・基本事業No. 2-9	<p>〈これまでの経緯〉 令和4年度に見直した「伊賀市の適正な土地利用に関する条例」と「伊賀市立地適正化計画」に関して、令和6年度及び7年度に、市のYouTubeチャンネルや説明チラシで市内の土地利用施策の周知を行っている。</p> <p>〈目標が達成された姿(理想)〉 伊賀流多核連携型都市の実現</p> <p>〈現状分析〉 宅建業者を対象に条例や立地適正化計画の認知度についてアンケートを実施した結果、80%以上の業者が認知していることが分かった。なお、この「伊賀市立地適正化計画」とは緩やかにコンパクトシティを目指すものである。</p> <p>〈課題〉 「伊賀市立地適正化計画」を推進していくにあたり、宅建業者や事業者の協力と意識維持と改革が重要である。計画区域内への対象施設の誘導率向上を目指し、詳細な計画内容を継続して理解してもらう必要がある。</p>	<p>〈目標数値〉 建築・開発に関する件で建設部の窓口を訪れる市民や宅建業者等のうち、『伊賀市立地適正化計画』に示された計画内容を十分に理解している者の割合を、継続して80%以上に維持する。</p> <p>〈達成された状態〉 伊賀市都市マスタープランに掲げる将来都市構造への誘導が促進される。</p> <p>〈手段・工程〉 認知度80%以上の維持のため、市民に限らず幅広い層への情報提供を目的に、令和6年度と令和7年度に行っている関係概要説明動画の配信と、説明チラシの配布を継続して実施し、誘導区域内への対象施設の誘導率を徐々に向上させる。</p> <p>建築・開発に関する件で建設部の窓口を訪れる市民および宅建業者等を対象にアンケート調査を実施し、立地適正化計画に関する認知度や理解度を把握し、その結果を今後の施策に反映する。</p>

達成状況 (自己評価)	理由

◎部局目標2	関連の施策・基本事業No 2-9	<p>〈これまでの経緯〉 20世紀遺産のまちづくり検討会議を開催するとともに、景観計画の見直し業務及び都市計画道路見直しに係る庁内会議を実施した。</p> <p>〈目標が達成された姿(理想)〉 景観計画の改定及び都市計画道路の見直しが完了し、これらが「歴史的風致維持向上計画」等の計画と整合した、一体的なまちづくりが展開されている。</p> <p>〈現状分析〉 検討会議の設置により庁内連携体制が構築された。一方で、中心的な指針である「伊賀市景観計画」は策定から15年が経過しており、都市計画道路についても、社会情勢の変化に対応した見直しが行われていない。</p> <p>〈課題〉 多様化する住民ニーズや都市活動に対し、既存の景観計画や長期未着手の都市計画道路が実情と乖離していることが課題である。これらの計画の有効性を再検証し、現代に即した実効性の高い制度へと再構築する必要がある。</p>	<p>〈目標数値〉 ・「日本の20世紀遺産20選」との調和を図った伊賀市景観計画の改定を完了させ、市ホームページ等で広く市民に周知する。</p> <p>・都市計画道路の見直し対象路線を抽出し、関係する自治協議会への説明及び意見聴取を行うことで、見直しに向けた検討を進める。</p> <p>〈達成された状態〉 「日本の20世紀遺産20選」と調和した新たな城下町づくりの重点エリアが特定され、景観計画の指針が明確化されている。あわせて、未着手の都市計画道路について調査・分析を行い、見直し対象路線が抽出されている。</p> <p>〈手段・工程〉 ・景観計画改定にあたり、回覧やSNSを活用した情報発信により参加を促した上で、地元説明会を開催する。また、パブリックコメントを実施し、伊賀市景観審議会で承認を得る。</p> <p>・都市計画道路見直しに係る庁内調整及び見直し対象路線の調査・分析を行い、路線・区間別カルテを作成し、対象路線の抽出を行う。</p>
◎部局目標3	関連の施策・基本事業No 2-9	<p>〈これまでの経緯〉 平成25年に発生した台風による豪雨被害を受け、床上及び床下浸水が発生したことから、内水排水対策を行うため、排水施設の整備を行った。</p> <p>〈目標が達成された姿(理想)〉 気候変動等による浸水被害等を防ぐため、関係機関との連携を密に行うことで有事に備えることができる。</p> <p>〈現状分析〉 国、県、消防組織と協議を行い、連絡体制整備作りを実施しているが、連絡系統などの詳細について、年々変動する気象状況に対応するためには、各組織ごとの状況把握が必要となる。</p> <p>〈課題〉 各組織が一同に介した連絡会議を行い、初動体制や有事の際の連絡系統に関する入念なシミュレーションが必要である。</p>	<p>〈目標数値〉 現在、内水排水対策等マニュアルに掲載されている、各排水樋門及び排水ポンプ車の連絡体制や管理マニュアルの素案を作成する。</p> <p>〈達成された状態〉 内水排水の適正な管理を行うことで、安心で安全な市民生活が確保できる。</p> <p>〈手段・工程〉 木津川上流河川事務所、三重県、伊賀市消防本部の関係組織と随時合同会議を実施し、災害時の体制整備を図る。</p>

◎部局目標4	関連の施策・基本事業No	2-10	<p>〈これまでの経緯〉 国・県・市の補助制度の活用により耐震化を促進してきた。</p> <p>〈目標が達成された姿(理想)〉 木造住宅等の耐震化の推進により安全・安心な環境が確保されている。</p> <p>〈現状分析〉 毎年継続して木造住宅の耐震診断・耐震補強(リフォーム共)等補助制度の活用を行っている。</p> <p>〈課題〉 耐震化の必要性に対する認識不足、改修費用負担など耐震化が進みにくい状況となっている。</p>	<p>〈目標数値〉 年度内における木造住宅の耐震診断件数を30件とし、耐震改修工事及び空家除却工事に係る補助件数をそれぞれ2件とする。</p> <p>〈達成された状態〉 市民が住まいで安心して暮らせるまちづくりを実現する。</p> <p>〈手段・工程〉 各年1回の戸別訪問や広報紙やホームページ、パネル展示等の啓発活動を継続して実施するとともに、耐震診断後のフォローアップとして、耐震改修を行っていない住宅所有者に対して、ダイレクトメールを送付し、ニーズや課題を把握するためのアンケート調査を実施します。その結果を踏まえ個別の事情に応じた解決策を提供するための相談会を実施し、支援・アドバイスを行うことで耐震化を促進します。</p>
◎部局目標5	関連の施策・基本事業No	2-10	<p>〈これまでの経緯〉 令和元年度に改定した公営住宅等長寿命化計画に基づき住宅団地の用途廃止を進めてきた。令和7年度には今後の市営住宅のあり方として、伊賀市営住宅整備・管理方針を策定した。</p> <p>〈目的が達成された姿(理想)〉 管理コストが縮減され、持続可能な市営住宅に向けた再編が進む。</p> <p>〈現状分析〉 長寿命化計画(公共施設最適化計画)における進捗が遅れている。</p> <p>〈課題〉 市営住宅の老朽化に伴い、移転先となる市営住宅がない。 用途廃止団地の入居者の移転にあたり理解が得られていない。</p>	<p>〈目標数値〉 民間賃貸住宅を市営住宅として借上げ、入居者を移転させる。 移転後に空き家となった市営住宅解体に向けて契約する。 (車坂(南)団地)</p> <p>〈達成された状態〉 入居者の移転が完了し、住棟除却の契約が締結されている。</p> <p>〈手段・工程〉 借上型市営住宅制度を導入し、公募により事業者を選定する。 移転対象となる入居者との面談や移転補償等の支援を行い、移転を促す。 用途廃止団地の増築物や残置物の状況を調査し、適正な処分を進める。</p>

◎部局目標6	関連の施策・基本事業No 2-10	<p><これまでの経緯> 少子化等により年々空き家は増加しており、2016(平成28)年に「空家対策等計画」を策定し、これまで「流通・管理・再生」を主軸に取り組んできた。2026(令和8年)3月に第3次計画を策定し、新たに「空き家化の抑制・予防」の視点を取り入れ事業を実施していく。</p> <p><目標が達成された姿(理想)> 誰もが安心して暮らせるよう、既存の空き家が所有者によって適切に管理され、周辺の生活環境に悪影響を及ぼさない状態。また、市民一人一人が「空き家は個人の問題ではなく地域の課題」と認識し、「空き家にならないための備え」を主体的に行っている状態。</p> <p><現状分析> 令和8年3月末時点で「特定空家」62戸、「管理不全空家」114戸となっている。空き家バンクの成約実績は年間40件弱で推移していたが、昨年は19件と約1/2に減少。古民家等再生活用事業では城下町ホテルとして6棟16室が稼働しており、観光に寄与している。</p> <p><課題> これまでの「空き家発生後への対応」だけでなく「発生前の予防」の視点を加え、取り組む必要がある。また、「意識を持つ」だけでなく、相続登記や終活といった具体的な行動に結びつけるよう、啓発や取り組みが必要。</p>	<p><目標数値> ・空き家バンク 年間登録50件以上 年間成約35件以上</p> <p><達成された状態> ・特定空家等の問題物件が減少し、地域での適正管理と利活用、流通が促進されている。 ・相続登記や家財整理等の「事前準備」の重要性が浸透し、予防相談が定着している。 ・福祉・地域・民間との協力体制が整備され、多角的な相談支援が実現している。</p> <p><手段・工程> ・苦情・相談があった際は速やかに所有者特定と助言・指導を実施する。 ・特定空家等対策専門委員会を設置し、公平性を確保し行政指導を行う。 ・納税通知書へのアンケートや登記にかかる新制度の周知チラシの同封や相談会の告知を通じ、潜在的な層へ働きかける。 ・地域連携部と積極的に連携し、支所単位(自治協連絡会議)における空き家予防セミナー開催や、地域の課題や役割分担の整理に向けた協議の場を設ける。 ・地域で実施している勉強会等、地域の先進事例の紹介により他地域の意識醸成を図る。 ・オンライン相談会を導入し、市外在住の所有者等も参加しやすい環境を整える。</p>
◎部局目標7	関連の施策・基本事業No -	<p><これまでの経緯> 令和6年度より新規事業として着手し、33路線にグリーンベルトを設置した。</p> <p><目標が達成された姿(理想)> 児童等が通学に利用する道路にグリーンベルトなどの安全対策を実施し、安全な道路空間が確保できている。</p> <p><現状分析> グリーンベルト実施済み路線については、自動車運転者に対し、視覚的に意識付けし、歩行者の安全が確保できている。</p> <p><課題> 令和6年度に計画に位置付けられたグリーンベルトの整備は、今年度で完了する見込みである。来年度以降の整備計画を策定し、計画的に通学路の安全対策を推進していく必要がある。</p>	<p><目標数値> 10路線のグリーンベルトを設置する。 年度末までに、通学路交通安全プログラムに基づき、令和9年度から令和11年度までの整備計画を策定する。</p> <p><達成された状態> 10路線のグリーンベルトを設置し、歩行者が安全に通行できる道路空間を確保する。来年度以降の整備計画を策定し、交付金等の活用など予算の確保に努める。</p> <p><手段・工程> 教育委員会、学校、地域、警察等と連携し、整備可能路線の抽出を行う。地域全体で交通安全の意識を共有し、整備効果の引き上げを図る。</p>
